

個人情報ファイル簿 ( 単票 )

【 税務課 ・ 収納係 】

個人情報ファイルの名称	執行停止情報	
行政機関等の名称	北秋田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納処分の執行停止を行った者の情報管理を行うため	
記録項目	1 滞納者の住所・氏名、2 滞納金額、3 差押債権、4 履行期限、5 月	
記録範囲	市税滞納者 ( 滞納処分の執行停止通知書 )	
記録情報の収集方法	住民情報システムの滞納情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	( 名 称 ) 北秋田市総務部総務課	
	( 所在地 ) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 ( 電算処理ファイル )	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 ( マニュアル処理ファイル )
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	( 実施無し )	
行政機関等匿名加工情報の概要	( 実施無し )	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	( 実施無し )	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	( 実施無し )	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 ( 最終修正日 ) : 令和 5 年 3 月 2 8 日